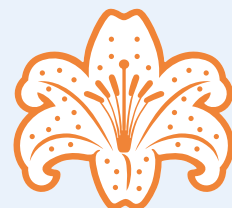


令和6年度版

イメージキャラクター  
カモメの  
「タツサ」君



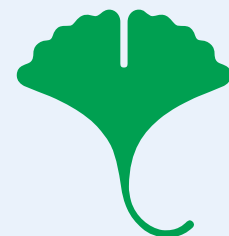
# わたしたちの くらしと税



県の花(やまゆり)



県の鳥(かもめ)



県の木(いちよう)

## 目次

1 考えてみよう税のこと.....1

2 税金はどのように使われているの?...3

3 税金はだれがどうやって納めているの?...5

4 税金の使いみちはどうやって決めているの?...7

5 税は大切なもの.....9

# 1 考えてみよう税のこと

わたしたちが納めた税金は、だれもが豊かで安全に安心してくらししていくために、みなさんの身近なところでいろいろなかたちで使われています。

わたしたちのくらしのなかで、税金がどのように役立てられているのか見ていきましょう。

## 税金は身近なところで使われています



### ○ごみの収集にも

衛生的な生活を送れるように、ごみの収集や処理を行っています。



### ○毎日通る道に

安全に通勤や通学ができるように、道路や信号を整備しています。



### ○学校生活の中でも

だれもが等しく教育を受けられるように、教科書が無償で支給されています。校舎や給食センターなどの公共施設も整備しています。



### ○文化的なくらしのために

好きな本を読んだり、調べものをするために、地域ごとに図書館を整備しています。



### ○安全なくらしのために

安全に安心して生活を送れるように、警察や消防などの公共サービスは、昼も夜もわたしたちのくらしを守っています。



### 【公共施設ってなに？】

公共とは「みんな」、施設とは「建物や設備」のことです。




図書館や公園、学校など、みんなのために税金を使ってつくられた建物などをいいます。

### 【公共サービスってなに？】

ごみの収集や処理、安全を守る警察や消防など、わたしたちの生活に欠かすことができないもので国や県・市町村が行うサービスのことです。

### 【児童・生徒一人当たり、どのくらいの税金が使われているの？】 豆知識 ①

小学生のみなさんが勉強するために、1年間に約97万5千円の税金が使われています。

税金で負担する公立学校の児童・生徒一人当たりの年間教育費（令和2年度）		
小学生 約97万5千円	中学生 約112万2千円	高校生（全日制） 約106万3千円
		
1か月当たり 約8万1千円	1か月当たり 約9万4千円	1か月当たり 約8万9千円



ほかに公共施設や公共サービスはどのようなものがあるのかな。



## 社会保障

社会保障は、子ども・子育て、医療、介護、年金などにかかる費用の負担をみんなで分かち合い、支え合う制度です。これらの費用のほかに、障がい者の生活支援やバリアフリーのまちづくりなどにも税金が使われています。



### 子ども・子育て

子どもを生み・育てやすくするために、幼稚園や保育所を整備します。

また、それらに無償で通えるように、保育料についても税金が使われています。



### 医療

病気になったり、けがをしたりして病院で治療をしてもらうと、お金がかかります。

かかった金額の一部には、税金が使われています。



### 介護

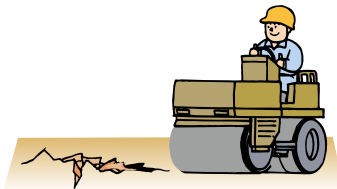
年をとって体が思うように動かなくなったときなど、介護サービスを利用したときにかかる金額の一部には、税金が使われています。



### 年金

老後も安心して暮らしていくために、国から受けとるお金（年金）の一部には、税金が使われています。

## 自然災害からの復旧や復興



台風や地震などの自然災害によって壊れた道路や橋などを直したり、被災した地域を再び元気にするために、税金が使われています。

## 地域の開発や活性化



地域住民の希望を取り入れながら、地域の実態に応じたまちづくりや環境整備が行われています。

道路や公園などの公共施設のためだけではなく、自然環境や歴史文化の保護のためにも、税金が使われています。

### 【知っていますか？】

みなさんの身近なところでは、教科書の裏表紙に「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と印刷されています。

また、小惑星「リュウグウ」から石を持ち帰った探査機「はやぶさ2」などの宇宙開発費用にも多くの税金が使われています。



豆知識②

## 2 税金はどのように使われているの？

国や県・市町村では、それぞれ税金をいろいろなことに使っています。

### 国の税金の使いみち（8ページの「国の予算」参照）

国の税金は、わたしたち国民が、より豊かで安全に安心してくらししていくために使われています。また、世界で生活に苦しむ人々への援助や、宇宙開発などの明るい未来のためにも使われています。国では、国民のくらしのここのほか、外国との交渉や国を守ることなど、国のために必要な、幅広い仕事を行うために税金を使っています。

#### 【わたしたちの健康や生活を守るために】



【写真提供：神奈川県立がんセンター】

#### 【道路をつくるなどまちの整備のために】



#### 【教育のために（教科書の無償支給など）】



#### 【科学技術の発展のために（宇宙開発など）】



【写真提供：JAXA/NASA】

#### 【災害復旧・復興のために】



【写真提供：防衛省ホームページ】

#### 【世界のだれもが安心して暮らせるように（経済協力）】



【写真提供：JICA】



## 県・市町村の税金の使いみち (8 ページの「神奈川県予算」参照)

県・市町村は、高齢者や障がい者への援助、警察や消防、ごみの収集など住民の生活に欠かせない身近なことに税金を使っています。

これら県・市町村が活動するための費用は、地方税 (5 ページの「税金の種類」参照) と国から交付されたお金などでまかなわれています。

【高齢者や障がい者のくらしを支えるために】



【きれいなまちにするために】



【くらしを守るために】



【災害に備えるために】



## ◆ 神奈川県民一人当たりの1年間に使われる県の予算 ◆

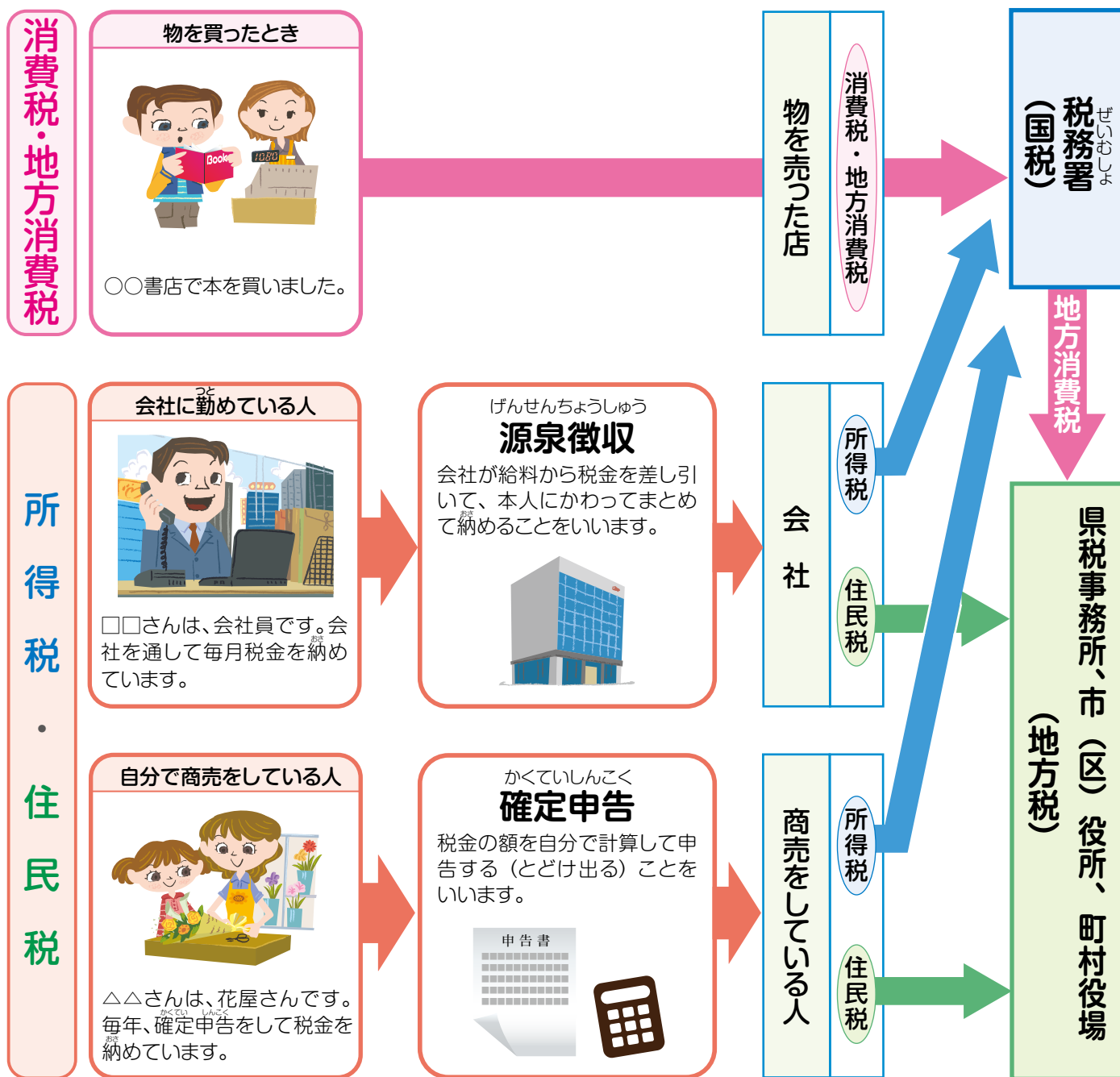


令和5年度の当初予算を人口で割ったらこうなるよ。

<p><b>【教育費】</b> 教育のために (学校、図書館や博物館など)</p> <p>約4万2千円</p>	<p><b>【民生費】</b> 福祉や子育てのために</p> <p>約3万8千円</p>	<p><b>【警察費】</b> 県民の安全な生活を守るために</p> <p>約2万2千円</p>
<p><b>【衛生費】</b> 健康を守るために</p> <p>約4万6千円</p>	<p><b>【土木費】</b> 道路・公園の整備やまちづくりのために</p> <p>約1万2千円</p>	<p>神奈川県の人口は約923万人だよ。</p> <p>(令和5年9月現在) 「神奈川県人口統計調査」より</p>

# 3 税金はだれがどうやって納めているの？

税金にはいろいろな種類があります。税金はだれがどうやって納めているのでしょうか。



## 税金の種類

税金には、国に納める**国税**と、県・市町村に納める**地方税**があります。

国税		
○所得税	○消費税	○贈与税
○法人税	○酒税	○相続税 など

地方税		
○県民税	○事業税	○自動車税
○地方消費税	○市町村民税	○固定資産税 など

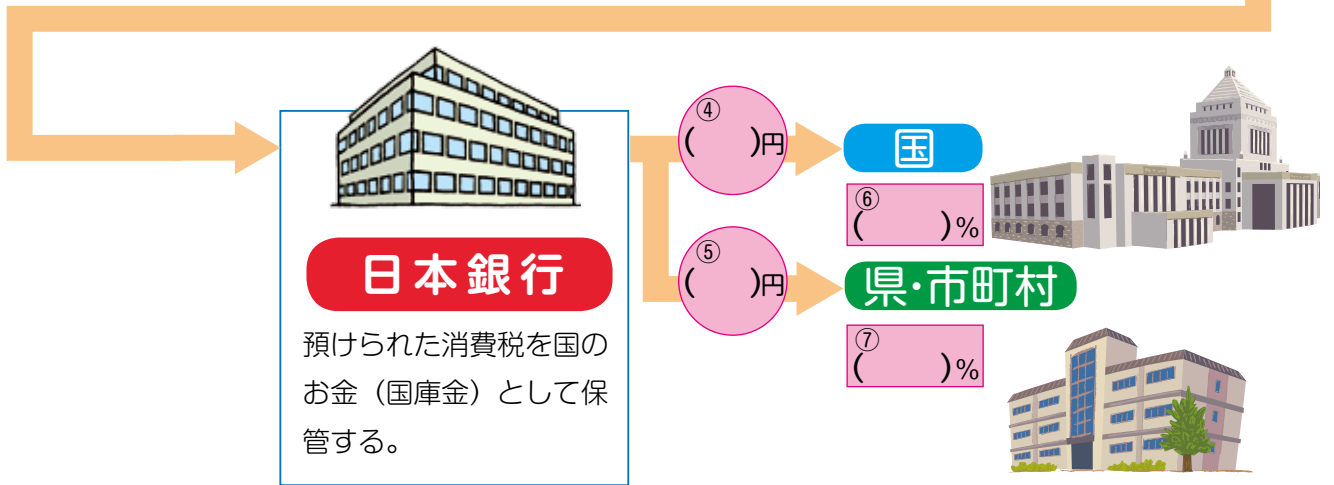
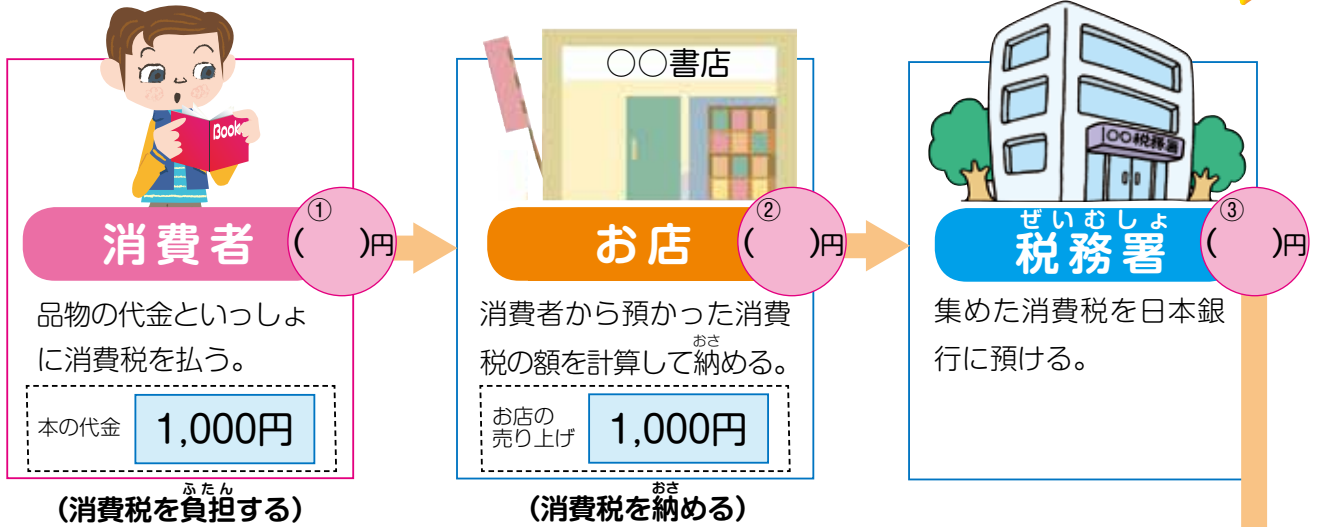
※県民税と市町村民税を合わせて住民税といいます。

# 消費税の旅

①～⑦に入る数字を  
考えてみよう



わたしたちが、お店で品物を買ったときに代金といっしょに  
払った消費税は、どのようにして国や県・市町村に納められる  
のか詳しく見てみましょう。



(注) 消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合わせた税率10%のうち、7.8%が国税、2.2%が地方税となります。また、飲食料品(お酒や外食を除く)などの税率を8%(6.24%が国税、1.76%が地方税)とする軽減税率制度が実施されています。

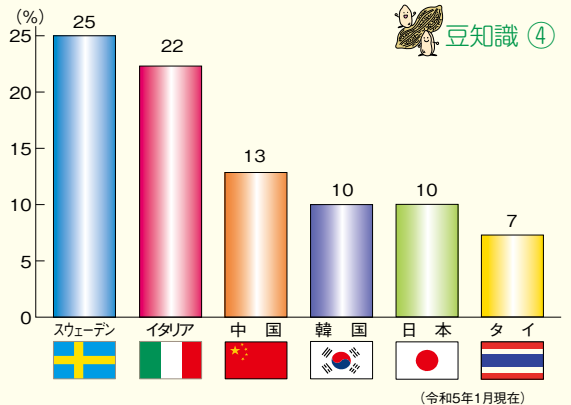
## 【日本と外国の消費税を比べると?】

日本では、わたしたちが安心してくらししていけるよう年金や医療などのために消費税が使われています。

消費税は、世界150以上の国や地域にあります。

日本と外国の消費税を比べてみましょう。

比べてみて、どんなことを感じるかな?



【消費税の旅：①～⑦の答え】 ①100 ②100 ③100 ④78 ⑤22 ⑥7.8 ⑦2.2

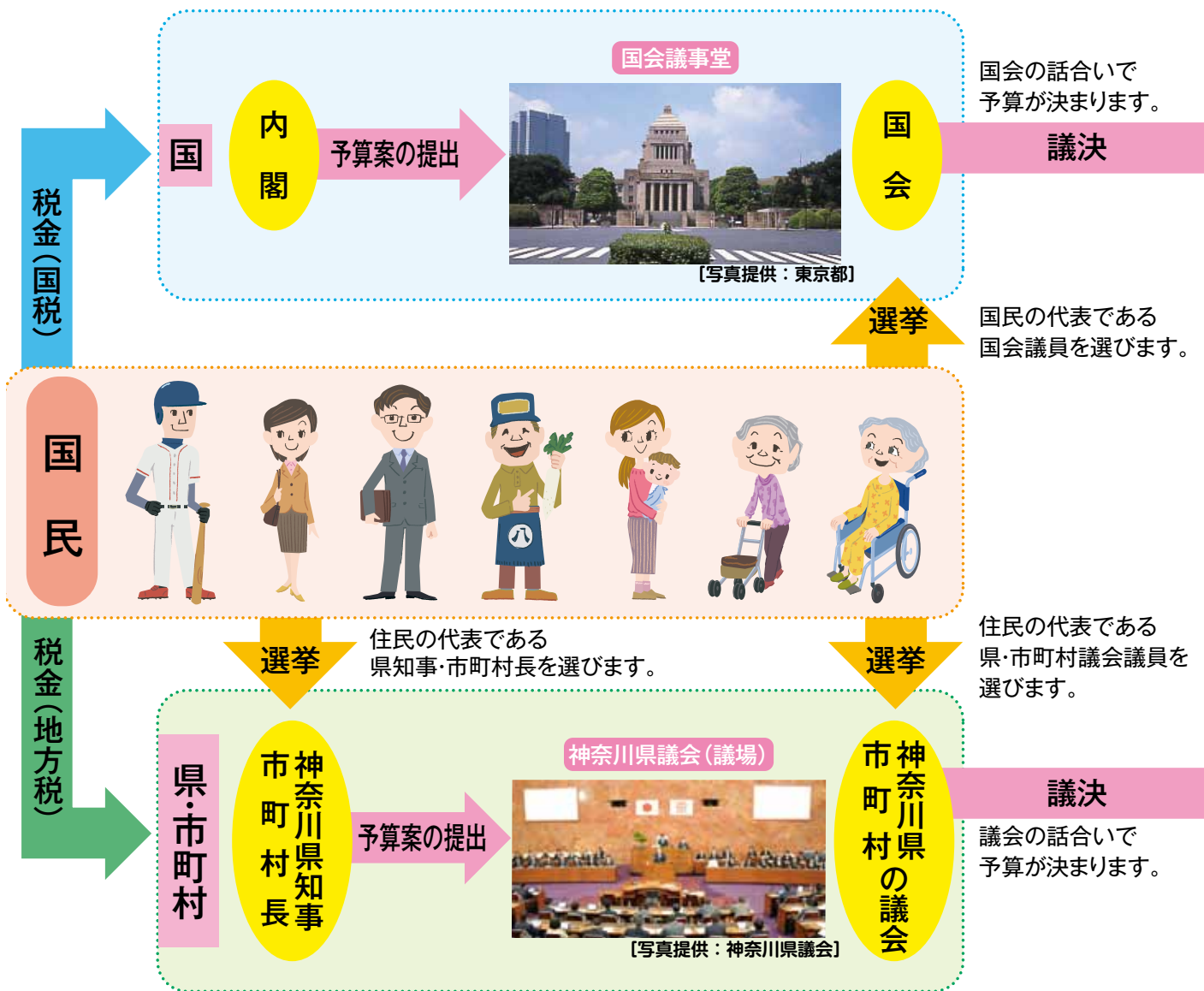
# 4 税金の使いみちはどうやって決めているの？

国や県などが、1年間に入るお金（歳入）と使うお金（歳出）を、あらかじめ見積もって計算したものを「予算」といいます。予算は、話し合いで決められています。

## 【国の予算の決め方】

国に入るお金のうち約61%は国民が納める税金（国税）です。国は、国民のくらしを豊かにするために、これらのお金をどう使うかを話し合いで決めています。まず、内閣が1年間に入るお金（歳入）と、使うお金（歳出）の計画（予算案）を作ります。

そして、その予算案について、国民の代表である国会議員が国会で話し合い、予算が決めます。



## 【県の予算の決め方】

県に入るお金のうち約59%は県民が納める税金（地方税）です。県は、県民のくらしに必要なことを地域の意見や状況を考慮して、これらのお金をどう使うかを話し合いで決めています。まず、知事が1年間に入るお金（歳入）と、使うお金（歳出）の計画（予算案）を作ります。

そして、その予算案について、県民の代表である県議会議員が県議会（市町村の予算の決め方も同じです）で話し合い、予算が決めます。



**【公債金・県債ってなに？】**

国や県で使うお金が税金だけでは足りないときに国や県が借金をして得るお金のことです。

**【交付金ってなに？】**

国と県・市町村との財政バランスを保つため、国から県・市町村に支出されるお金のことです。

**【将来の税はどうなるの？～国の借金～】**

国で使うお金の約7割は税金やその他の収入ですが、残りの約3割は「公債金」で補っています。

国民の生活を守るために借金をしてでも、すぐに行わなければならない仕事があるからです。

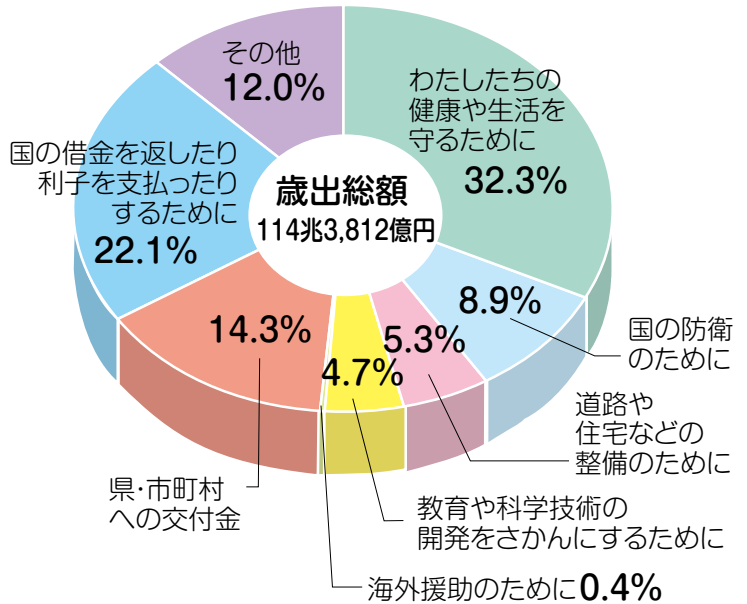
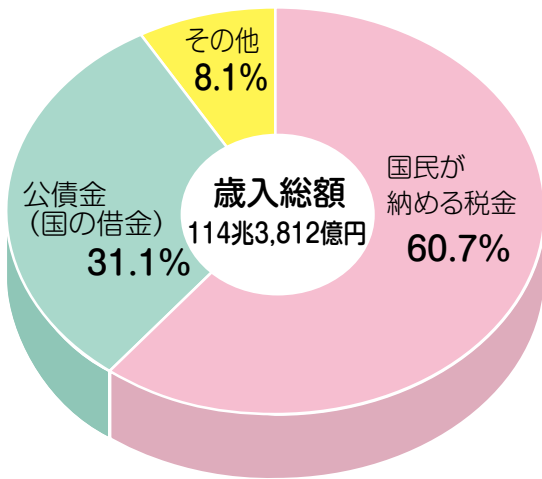
借りたお金は返さなければいけませんので、税金を使って返しています。

この返さなければならないお金が増えていることが、今、日本で問題となっています。

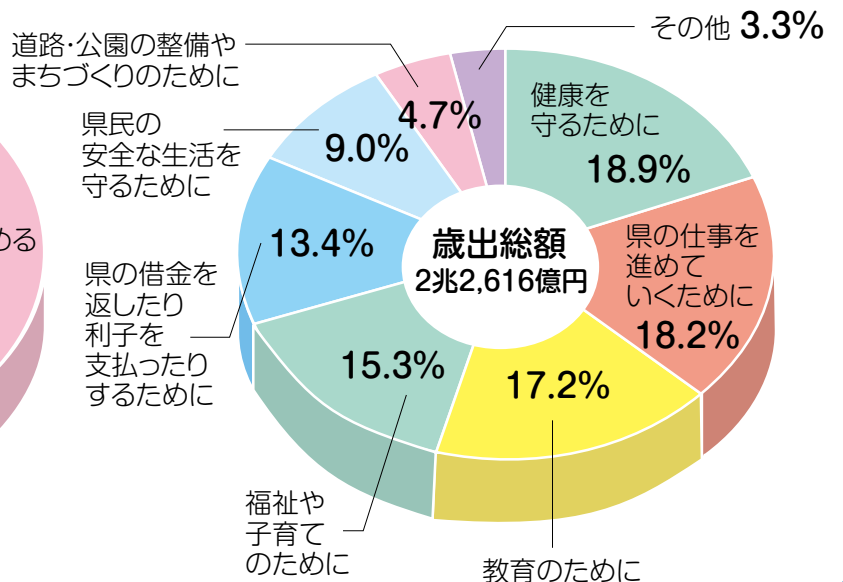
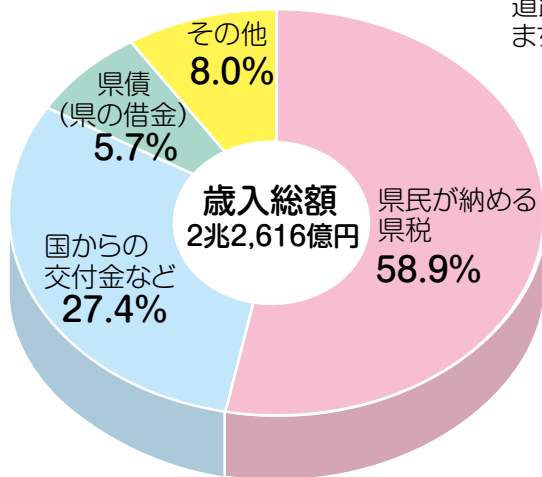
この問題を解決するにはどうしたらいいのか  
みんなで話し合おう！



**◆国の予算 (令和5年度一般会計当初予算)**



**◆神奈川県予算 (令和5年度一般会計当初予算)**



# 5 税は大切なもの

## ● 税金は、社会を支えるために必要なお金です

わたしたちが納めた税金は、社会保障のため（子ども・子育て、医療、介護、年金）、安全を守るため（警察・消防など）、快適なくらしのため（道路の整備・ごみの収集）などみんなのために役立つ活動に使われています。また、災害からの復旧や復興のためにも使われています。

税金は、わたしたちが豊かで安全に安心してくらししていくために、なくてはならないものなのです。



もしも税金がなかったら、どんなことに困ると思いますか。  
下の絵は、税金がなくなってしまった世界です。  
どのように困っているのかを、みんなで話し合みましょう。



他にどんなことが困るかな。  
考えてみましょう。

-----

-----



こくぜいちよう  
国税庁ホームページ 税の学習コーナー ビデオライブラリー  
「マリンとヤマト 不思議な日曜日」より。

パソコン・スマートフォンから

国税庁 マリンとヤマト

検索



## ● 納税は国民の義務

日本国憲法では、「納税の義務」を定めています。

この「納税の義務」は、「子どもに普通教育を受けさせる義務」、「勤労の義務」とならんで「国民の三大義務」の一つとされています。

日本国憲法第30条  
「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。」

## ● みんなで考えようこれからのこと

日本では、生まれてくる赤ちゃんの数が年々少なくなっています。一方、65歳以上の高齢者の数は増えています。

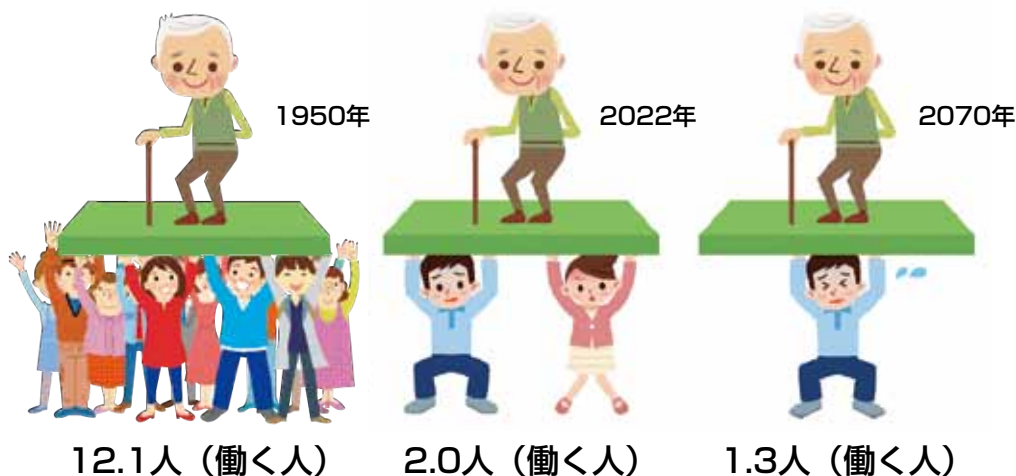
そうすると、人口に占める高齢者の割合が増え、反対に若い働く世代の割合が少なくなっていく。

このような社会を「少子高齢社会」といいます。

高齢者が増えると医療や介護、年金などに必要なお金が増えるので、今までの税金のしくみでは、これまでのようにわたしたちの暮らしを支えることが難しくなっていきます。

これからの日本は、時代にあった税金の使いみちや負担の仕方をみんなで考えていく必要があります。

### ◆ 高齢者一人を支える働く人たちの人数の推移



内閣府「令和5年度版高齢社会白書」より

最後にまとめだよ。税金クイズに挑戦してみよう！



1 税金はだれがおさめるのかな？	2 税金はどんなことに使われているのかな？
① 国民みんな	① みんなの健康や暮らしを守るため
② 働いている人	② 災害からの復旧・復興のため
③ お金持ち	③ 暮らしやすいまちづくりのため
答え [ ]	答え [ ]

答えは裏表紙を見てね。



# 税についてのホームページのご紹介

インターネットでも税に関するさまざまな情報を提供しています。児童・生徒向けに、<sup>こくぜいちよう</sup>国税庁ホームページでは「税の学習コーナー」を設けており、税に関するクイズやビデオライブラリーもご利用いただけます。

神奈川県ホームページ「県税便利帳」でも県税のあらましなどをご覧いただけます。

## 〈国税庁ホームページ〉



## 〈県税便利帳〉



(注)ホームページの画面は令和5年12月現在のものです。

パソコン・スマートフォンから

税の学習コーナー 検索



パソコン・スマートフォンから

県税のあらまし 検索



## 編集にご協力いただいた先生(令和5年12月現在)

横浜市立	六つ川台小学校	副校長	山本	麻美
川崎市立	犬蔵小学校	教諭	勝又	淳
相模原市立	鹿島台小学校	教諭	齋藤	浩

クイズの答えは、  
1-①  
2-全部(①、②、③)  
だよ。



税のシンボルマーク

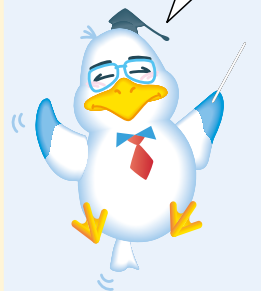
税金は、みんなが幸せにくらすために  
みんなが出しあうお金です。

## 先生方へ ~租税教室のご案内~

租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割、納税の義務などを正しく理解していただくために「租税教室(出前授業)」への講師派遣を行っています。

講師は、各地区の租税教育推進協議会から派遣しており、講師料は無料です。開催に当たっては、事前にご担当の先生方との打合せを行い、実施方法や講義内容を決定させていただきます。

お問い合わせやお申込みは、最寄りの税務署(総務課)にご連絡ください。



神奈川県租税教育推進協議会の  
イメージキャラクター  
「タツサ」君  
※「タツサ」とは、イタリア語で  
「税」のことです。

## 企画・編集：神奈川県租税教育推進協議会

### 問い合わせ先

横浜中税務署 〒231-8550	税務広報広聴官 横浜市中央区新港1-6-1	045-651-1321	藤沢税務署 〒251-8566	税務広報広聴官 藤沢市朝日町1-11	0466-22-2141
---------------------	--------------------------	--------------	--------------------	-----------------------	--------------

※電話は音声案内に従い、「2番」をプッシュして下さい。

6年

組

名前

(注)本冊子中、各構成項目の計数は、単位未満四捨五入(神奈川県は切捨て)です。

